

人文学科における学生支援カウンセリングの実践と現状

吉田 正広, 加藤 好文, 栗原 美幸

(愛媛大学法文学部人文学科)

Counseling for Students of the Department of Humanities, Faculty of Law and Letters

Masahiro YOSHIDA, Yoshifumi KATO, Miyuki KURIHARA

(Department of Humanities, Faculty of Law and Letters, Ehime University)

はじめに

愛媛大学法文学部人文学科では、平成20年10月に「人文学生支援室」を開設し、臨床心理士の資格を持つ「学生支援カウンセラー」による学生のカウンセリングを開始した。この取り組みを中心とした人文学科独自の学生支援は、平成21年度の愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）に採用され、2年間、全学の資金援助のもとで、体制を整えることができた。その後、全学の支援を一部受けながら、現在に至っている。本稿は、すでに4年間に及ぶ人文学生支援室の活動の実態を、4年間の実績およびそれに伴って蓄積してきた資料に基づいて、明らかにしようとするものである。また、学生支援室の活動の成果が、人文学科の教育にどのように生かされているのかについても紹介したい。

1 人文学科の学生支援への取り組みと学生支援室設置の経緯

最初に、人文学科に学生支援室が開設された経緯について、人文学科の学生支援への取り組み全体とともに、その概略を示しておきたい。

平成19年度に人文学科の学生支援への積極的な対応が始まった。7月に「キャンパスライフ談話会」を初めて開催し、人文学科の学生と学生支援関係教員およびFD関係教員が懇談の場を持って、学生生活全般について学生から意見を聴取し、人文学科として可能な限り対応しようとした。同年11～12月には、人文学科の教員に対して、記述式で「修学困難学生実態調査」を実施した。これは、当時愛媛大学全体として休学、退学、留年者が多いという状況の中で人

文学科での実態を調査しようという趣旨で実施した。その結果、授業に出てこない学生など様々な理由で指導が困難な学生の存在が判明した。

平成20年度には、人文学科独自に「学生支援コーディネーター会議」を設置して、学生支援に取り組む体制を整備した。また、この年、「学生生活指導記録」を新入生に導入し、学生と指導教員とが連携して、学生生活をしっかり送っていけるよう記録・保存しておくものとして作成した。9月には、人文学科事務分室を設置し、そこに事務補佐員を配置し、学生相談の受付窓口が開かれることになった。10月には「学生支援室」を設け、学生支援カウンセラーに週2日来てもらうことになった。こうして、学生支援コーディネーター、事務分室、学生支援室の三者が一体となって、指導教員とともに特に問題を抱えた学生へのケア体制を整えた。同時に人文学科の学生支援体制と全学との連携をも模索し始めた。さらに、総合保健センターの医師を招いて「学生のメンタルヘルス」講習会を開催し、学生の実情を人文学科の教員と共有した。その年の年度末には、人文学科「FDフォーラム」を開催し、特に学生支援室の状況を学生支援カウンセラーから報告してもらい、人文学科教員で共有した。

以上のように人文学科における「学生支援室」の設置は、コーディネーター制度の導入、「学生生活指導記録」を介した学生と教員の対話、教員の研修、学生支援室の情報の共有など、人文学科の学生支援体制全体を整備する中で、その中核として位置づけられるものであった。

以上の取り組みを踏まえて、平成21年度には愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）に「コーディネーター制度を活用した教育・学生支援体制の構築」として申請し、採択

に至った。前年度の活動を基本的に継承するとともに、学生支援室で必要な備品類を整備し、人文学科の学生支援を学生に周知するためのパンフレットを作成した。そのほか、昼休みに孤立する学生のために食事の場を提供し、大学院生を活用したピア・サポートの試み、リラクゼーション・セミナーの開催など、様々な試みを実施した。

愛大GPの活動の2年目に当たる平成22年度には、これまでの取り組みを続けるとともに、年度末には「人文学科学生支援シンポジウム」を全学に向けて開催し、人文学科の取り組みを紹介するとともに、栗原学生支援カウンセラーによる3年半に及ぶ学生支援室の活動の報告、学生支援センターの野本ひさ教授による相談事例の紹介、事務補佐員の天野千寿氏から学生の相談窓口での対応の報告があった。このシンポジウムについては詳しい報告書を作成した。

以上のように、平成19年度に始まった人文学科の学生支援は、愛大GPの経費を得て整備され、現在に至るまでその基本的な枠組みを維持しつつ、活動を継続している。

2 学生支援室におけるカウンセリングの実態

それでは4年間に及ぶ学生支援室の活動について、学生支援室の利用についてこれまで蓄積してきた資料に基づいて概略を示しておこう。

まず、図1に基づいて、平成20年の10月から平成24年9月までの学生支援室の月別の利用件数の推移について見てみよう。年度毎のグラフが年を追う毎に上方に移動している

るのは、利用件数が全体として増加傾向にあることを示しているが、それと同時に、利用件数の推移にはいくつか特徴的な点が見られる。第1に、ゴールデンウィーク明けから利用者が増え、6～7月に利用のピークが見られる。第2に、後学期が始まり、4回生にとっては卒業へと向かう10～12月にもう一つのピークが見られる。第3に8～9月の夏休み期間中は発足当初は利用者が少なかったが、次第に利用者が増加している。それはリピーターが増え、定期的にカウンセリングを受ける学生が増えた結果と考えられる。そのほか、この表には示していないが、第4に、発足当初は指導教員自身が学生の指導のために相談室を利用することが多かったが、最近では圧倒的に学生が利用している点も、詳しいデータからは判明している。

次に相談内容に関する資料を見てみよう。図2～5のグラフは、相談内容の分類に基づく利用件数を年度毎に割合で示したものである。ただし、平成24年度については9月までの数値に基づいている。4年間を通じて「学業・履修」の割合が常に第一位であるが、平成20年度に比べて「精神・保健」の項目が多くなる傾向にある。特に22年度には「精神・保健」が32%にも増え、第一位の「学業・履修」の33%に匹敵するまでに至った。23年度からはそれまで比較的割合の小さかった「学生生活」の項目が増え始め、24年度には第2位を占め、それまでの「精神・保健」を上回るようになっている。

このような数値の変化は何を意味しているのであろうか。平成22年度に開催された人文学科学生支援シンポジウムにおける栗原氏の報告によると、平成20年10月の開設から半年間は教員から依頼されての不登校などの修学困難学

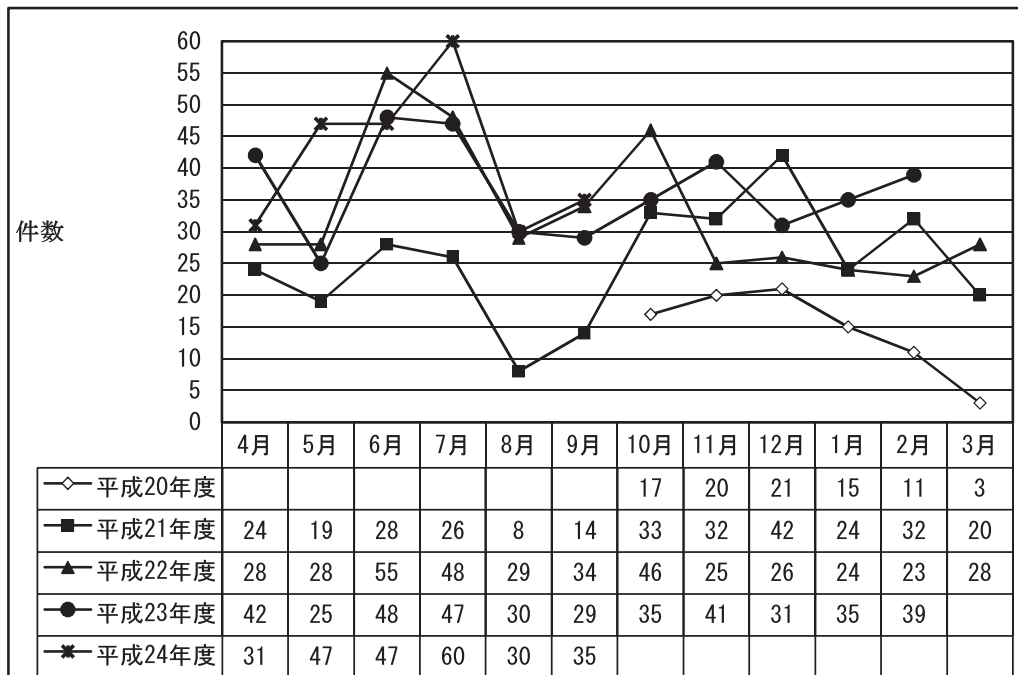


図1 利用件数の推移

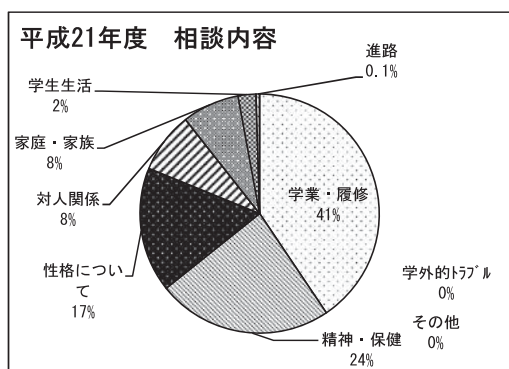


図 2

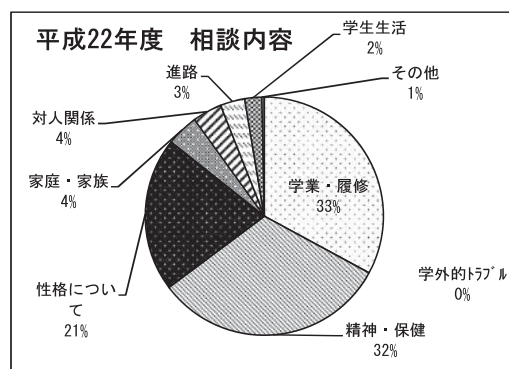


図 3

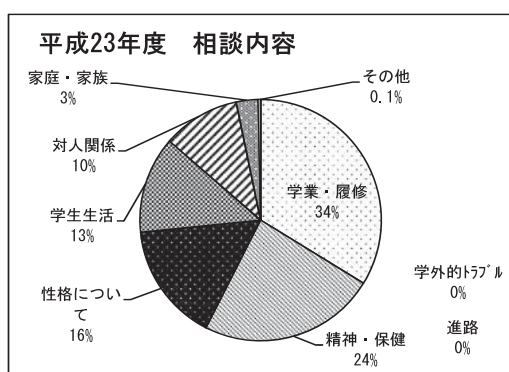


図 4

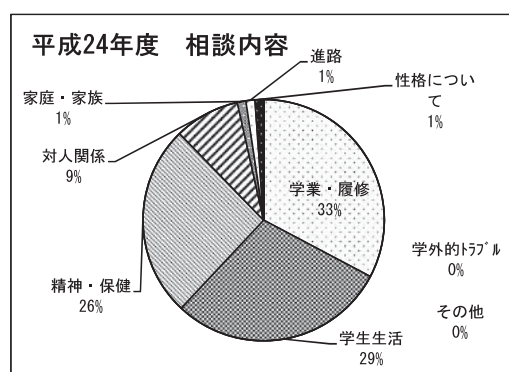


図 5

生への対応が主であったことが報告されている。栗原氏はこの不登校の原因を「(1)自己判断の場が増えて自分の進路を決定できない。(2)人前で発表することが苦痛でたまらない。(3)レポートをうまく書くことができない。(4)アルバイトには行けるが、大学の勉強は気がすすまない。(5)友達とのトラブルからすべてにやる気がなくなる」に分類し、(2)と(3)については担当教員に対応を依頼して修学を支援したこと、これらの中には「発達障害」や「アパシー」などの例が見られることを指摘している。

平成21年度については栗原氏は、「20年度と21年度の相違点」として(1)定期的なカウンセリングが続く学生がかなり増えたこと、(2)教員との連絡が増えたこと、(3)保護者の来室が増えたこと、(4)総合健康センターや学生支援センターとの連携を行ったことを挙げている。(3)については問題が深刻な場合もあることを指摘し、(4)に関連しては、医師の診断が必要なケースが増えたことを指摘している。

平成22年度については、(1)病院で投薬を受けている学生の来室の増加、(2)就活や就職への不安を訴える学生の増加、(3)事務分室の事務補佐員にサポートを頼むケースが増加したこと、(4)発達障害傾向の学生のサポートの仕方を試行錯誤している点の4点を挙げている。(3)については、不登校あるいは不登校気味の学生への対応を事務補佐員に依頼しているという報告があった。

平成23年度については、第3年次編入学生が大学に適応できずに相談室を訪れる傾向がある点、理由もなく大学に

来れない「アパシー」の学生が増えているなど、新たな問題が指摘された。

以上のように、人文学生支援室の支援は、不登校学生への対応から始まって、発達障害傾向の学生への対応、医師の診断を必要とする学生への対応、近年では理由もなく大学に来れない「アパシー」への対応など、少しずつ対応する学生の問題の幅が広がってきている。これらが、先の統計に表れたと考えられよう。

おわりに——人文学科の教育に学生支援室がどのように生かされているか。

以上のように、人文学生カウンセリングは不登校の問題への対応から始まって、現代の大学生が抱えるさまざまな問題に対処してきた。それではこのような学生支援カウンセリングが人文学科の教育にどのように貢献しているのだろうか。

まず第1に、学生支援室で対応した学生の修学の継続ということである。人文学生支援室の活動は、カウンセラーが学生の相談を受けて、指導教員に連絡を取って対応を依頼したり、事務補佐員による支援、さらには学生支援コーディネーターを通じて人文学科全体での対応を模索するなど、さまざまな対応を人文学科全体に求めてきた。その中には、授業における学生への個別の配慮を教員に求めることから始まって、問題が深刻な場合には学科長を通じて問

題を解決する場合もあった。おそらくこれらの対応がなければ、当該学生の不登校の永続化、さらには退学という事態に至っていたと思われる。その意味で少数ではあるが、問題を抱えた学生を個別に対応していくこと自体に意義があると言えよう。

第2に、人文学生支援室の存在によって教員は問題のある学生についての対応の仕方をカウンセラーから直接アドバイスを得ることができる。この点は、教員が自ら問題の学生に対処しようとする、多大のエネルギーと時間を取られることになり、場合によってはさまざまなハラスメントにつながる危険性もある。学科単位で教員とカウンセラーとの意思疎通が効果的にとれることは学生への対処において効果的である。教員にとっては安心して学生指導ができることになる。学生が多少問題を抱えても、学生支援カウンセラーとの連携を図ることで安心して教育に専念できると言えよう。

第3に、人文学生支援室が幅広い学生の声をくみ上げる媒体になっているという点である。学生支援室には、深刻な問題を抱えていなくても、ウェブ上での履修登録がうまくできない、レポートの書き方が分からないなどを訴える学生もいる。カウンセリングを行わなくても相談の受付窓口である事務分室の対応で問題解決に至るケースもある。今年度、新入生ガイダンスの際に、第3年次編入学生に対して、公式のガイダンス以外に学生支援室を中心にセミナーを開き、ゲームなどを通じて新しい大学環境への適応を促すプログラムを実施した。これを実施するきっかけになったのは、学生支援室でのカウンセリングや受付窓口での対応の中で、第3年次編入学生への対応の必要性が明らかになったからであった。

第4に、人文学科では「学生生活指導記録」を導入して、毎学期の履修登録期間には指導教員と指導生との個別面談を実施している。これは新入生の大学への適応を促す上で重要な役割を果たしていると思われる。この「学生生活指導記録」を新入生セミナー担当教員に配付したり、新入生セミナー担当教員からそれを回収して、専門課程の指導教員に再配付したり、卒業生の「生活指導記録」を回収するなどの業務は学生支援コーディネーターと事務分室が共同で行っている。「生活指導記録」の配付・回収のための専用のファイルを作成して効果的な活用を教員に促している。これらのツールの開発や改善についても、学生支援コーディネーター・学生支援室・事務分室の協力がなければ進まなかったであろう。

第5に、間接的な効果として、学科全体で学生支援に取り組むことで、人文学科の教員同士の交流がこれまで以上に高まった点があげられる。毎年年度末には「FDセミナー」を開催して学生支援室および事務分室の当該年度の活動報告を実施し、教員に情報の共有を行っている。また、学生支援にかかわることで、学生支援コーディネーター以

外の教員もお互いに対話が必要となり、カウンセラーや事務補佐員を含めて教員間の交流が高まっている。もちろん、学生支援室の運営には一定の費用がかかっているが、今のところ、それを上回るメリットがあるのではないかと自負している。

参考文献

『人文学科学生シンポジウム——人文学生支援室2年半の歩み』
(愛媛大学人文学科発行, 2011年3月)

人文学生支援室にかかわる資料の集計、図表の作成は天野千寿事務補佐員による。記して感謝申し上げます。